

令和2年12月8日

建設業者団体の長 殿

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課長

新型コロナウイルスの感染拡大予防に向けた対応について（依頼）

政府をあげて感染拡大の予防に取り組んでいる新型コロナウイルスについては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）」において、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着が求められているところです。

現下の全国的な感染拡大状況に鑑み、必要最小限の人数による対応、事前のアポイントメントの徹底など、更なる感染防止対策の徹底を図っていく必要があり、都道府県等に対して別添のとおりお願いをしているところです。貴会におかれましても、同様の対応をしていただくようお願いいたします。

併せて、貴会会員に対し周知するようお願いいたします。



## (別添)

全国都道府県・政令指定都市  
国土交通省担当者連絡協議会 あて

令和2年11月20日  
国 土 交 通 省

### 新型コロナウイルスの感染拡大予防に向けた対応について（お知らせ）

平素より国土交通行政に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、現在、政府をあげて感染拡大の予防に取り組んでいる新型コロナウイルスについては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）」において、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着が求められているところです。

貴団体が実施する予算要望活動等については、これまで、令和2年6月19日付文書において感染防止対策の徹底をお願いしてきたところですが、現下の全国的な感染拡大状況に鑑み、さらなる対策の徹底を図っていく必要があります。

年末年始にかけて、予算要望活動、慣例的な挨拶等の増加も予想されますが、以下の点にご留意いただきますよう、改めてお願ひいたします。また、各都道府県におかれましては関係市町村へのご連絡をお願いいたします。

- 当面、要望書等は、原則として、郵送など文書で受け付けさせていただきます。面会による場合の扱いと何ら変わりなく、要望内容等について真摯に受け止めさせていただきます。  
また、オンライン面会形式による要望も可能ですので、対応者の予定確保や通信環境などの技術的調整等について個別にご相談ください。
- また、年末年始に行われている慣例的な訪問は、感染拡大防止の観点から、お控えいただくようお願いします。
- 各地方ブロックにおける対応については、それぞれを担当する地方支分部局にお問い合わせください。